

〔特別掲載〕

(東女医大誌第30巻第3号)
(頁484—485 昭和35年3月)

結節性臭素疹の一例

東京女子医科大学皮膚科学教室 (主任 中村敏郎教授)

大塚末野・細木梅子
オオツカ ムネノ ホソキ ウメコ

(受付 昭和35年1月20日)

緒言

臭素剤の長期連用によつて、臭素疹を生ずることは周知の事実であるが、当教室においても、臭素ナトリウムの連用により結節性臭素疹を発生せる一例を経験したので、その概要を報告する。

症例

患者 佐久間某 33才 既婚女子
初診 昭和33年3月17日
主訴 顔面の掻痒ある結節状発疹
既往症 1~2年前より胃腸障害があり、そのため約1カ月前から内科医の治療を受け、下記処方の内服薬を服用している。

「処方 1」

重曹	3.0
煅性マグネシア	0.5
ロートエキス	0.03
バンクレアチン	1.0

「処方 2」

ブロムナトリウム	3.0
ホミカエキス	1.0
メント水	3.0
水	100.0

その他の既往症に特記すべきことはない。

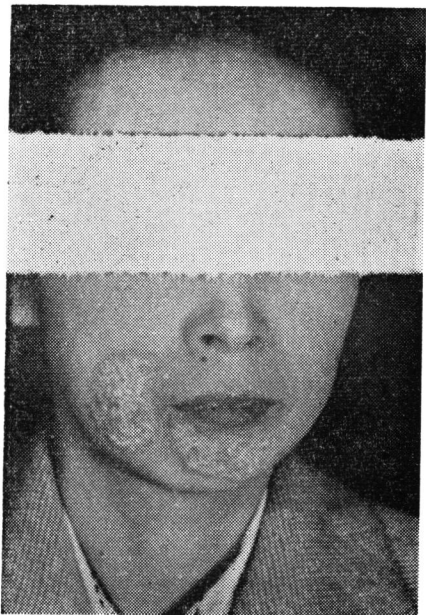
家族歴 特記すべきことはない。

現病歴 約2週間前、頤部に座瘡様の小丘疹を2個認めた。1~2日のうちに、周囲に同様の丘疹を数個群生し、膿疱化し、さらに融合して、貨幣状のやや隆起せる帯褐色の痂皮を形成した。ベニシリン軟膏を塗布したが、急速に拡大して数日後には直径2cm大となり、圧すれば少量の膿汁を排出した。掻痒が強く、チアゾール軟膏を塗布し、アイロタイシン6gを服用

したが全く無効で、右頬部にも同様の膿疱、痂皮を形成した。

発病後9日目に某大学病院皮膚科を訪れ、病名不明のまま2日間、コトロン錠内服、チンク油塗布の治療を受けたが、掻痒軽快せず、発疹もますます拡大して結節状を呈するに至つたため、発病後13日目に当科外来を訪れたものである。

現症：全身所見；体格中等度、顔面やや蒼白、全身の倦怠感、眩暈、頭痛を訴える。その他の著変は認めない。



局所所見；右頬部の下部、及び頤部に各1個の、境界明確なる暗褐色結節を認む。大きさは、いずれも直径3cm大、表面は痂皮を形成し凹凸

Sueno OTSUKA, Umeko HOSOKI (Department of Dermatology, Tokyo Women's Medical College) :

A case of bromoderma tuberosum.

不平、やや湿潤す。辺縁部、中心部とも所見は同一で、周囲に中等度の発赤を認む。なお自覚的に、高度の癢痒と軽度の疼痛を訴えている。

経過及び治療：局所症状により臭素疹を疑い、貼布試験を行った。すなわち、右前膊屈側に50%臭素カリワゼリンを貼布したが、24時間後及び48時間後ともに、貼布部に発疹を認めず、軽度の癢痒のみを訴えた。ついで既往症を調査し、前記処方臭素ナトリウムによる結節性臭素疹と診断した。

直ちに服薬中止を命ずるとともに、硼酸亜鉛華軟膏、1%ハイドロコートン軟膏、グロンサン注射などによる治療を行ったところ、約1週間後には病巣の縮小が認められ、急速に軽快して、治療開始25日後には褐色の色素沈着を残し治癒したものである。

なお患者は、服薬中止後もしばらく全身虚脱感、眩暈を訴え、内科医よりメニエル氏症候群と診断されたが、局所症状の治癒とともに全身症状も漸次軽快した。

検査成績：

血液所見

赤血球	520 万
白血球	5400
Hb 量	80 %
血液像	変化を認めず

血清理化学的検査

総蛋白	8.52 g/dl
アルブミン	4.97 g/dl
グロブリン	3.25 g/dl
A/G 比	1.53
ナトリウム	316 mg/dl
カリウム	17.7 mg/dl
クロール	390 mg/dl
カルシウム	9.8 mg/dl
残余窒素	30.4 mg/dl
アルカリホスファターゼ	2.4 S-J-R 単位
無機燐	3.8 mg/dl
ワツセルマン反応	陰性

赤血球沈降速度	中等値 8
尿蛋白	陰性
尿臭素反応	陰性

考 察

臭素疹(ブロム疹)は、皮膚科領域において比較的しばしば見られる薬疹である。臭素疹の診断は、局所症状、既往における臭素剤使用の有無、尿の臭素反応、貼布試験などの結果によるが、本例は典型的の結節性臭素疹であり、臨床的にとくに鑑別を要するものは考えられない。

Kleeberg¹⁾は、臭素疹を、(1)汎発性発疹、(2)臭素瘡瘡、(3)結節性臭素疹の型に分類しているが、最も多く見られるのは臭素瘡瘡である。

結節性臭素疹については、わが国でも古来多くの症例が記載されているが、近年では佐藤²⁾、溝口³⁾、堀江⁴⁾、弓削⁵⁾、斎藤他⁶⁾らが症例の報告を行っている。

臭素剤は、内服すると体内に蓄積されやすく、そのために、発疹のほか、胃腸障害、神経障害などの慢性中毒症状を招来するものがある。本例においても、臭素ナトリウムの1カ月連用により、眩暈その他の中枢神経症状が認められた。したがって、臭素剤の使用に際しては十分なる注意が必要であり、いたずらに長期間使用することは避けるべきであろう。

結 論

胃腸障害のため、臭素ナトリウム(1日量3g)の内服を約1カ月間継続した33才女子の顔面に結節性臭素疹を発生したが、服薬中止により速かに治癒した。

文 献

- 1) Kleeberg, L.: *Jadassohn's Handbuch*, IV/12 49 Aufl. Julius Springer, Berlin 1933 257
- 2) 佐藤正市: 皮性誌 43 89 (昭 13)
- 3) 溝口周策: 皮性誌 48 346 (昭 15)
- 4) 堀江貞彦: 皮性誌 52 232 (昭 17)
- 5) 弓削順二: 臨皮泌 8 655 (昭 29)
- 6) 斎藤敏昭・小瀬川力: 皮性誌 66 365 (昭 31)